

第3次草津市食育推進計画の骨子（案）

第2次 草津市食育推進計画

「実践」の環を広げよう

第3次 草津市食育推進計画

【基本理念】

ココロ豊かにカラダ元気に
食で育む笑顔があふれるまち草津

【基本方針】

- ①ココロを育む
食の楽しさや感謝を実感し、豊かな心を形成します
- ②カラダを育む
生活習慣病の予防や子どもの成長や発達を促進するなど健康の維持・増進をはかります
- ③地域を育む
地産地消・食文化の継承や生産者と消費者の交流を促し、地域における食育を推進します
- ④生活を育む
市民が安全で安心な食生活を送れるよう意識の向上を促します

1. ライフステージに応じた健康づくりのための食育の推進

ココロを育む

- (1) 共食の推進
- (2) 食に対する感謝の心を持ち、食への関心と理解を深める

カラダを育む

- (1) 望ましい食習慣の形成とバランスのとれた食事の実践
- (2) 年齢や健康状態に応じた食に関する指導の充実

2. 草津の食文化継承と安全・安心な食環境づくりのための食育の推進

地域を育む

- (1) 食文化の継承と地産地消の推進
- (2) 食育推進運動の展開

生活を育む

- (1) 安全・安心な食環境の構築
- (2) 環境への意識

【基本理念】

ココロ豊かにカラダ元気に
食で育む笑顔があふれるまち草津

【基本方針】

- ① 食の楽しさや感謝を実感し、豊かな心を形成します くらし
- ② 望ましい食習慣の形成と実践を促進し、健康の維持・増進をはかります ささえる
- ③ 食文化継承や地産地消によるまちづくりと、人に安全・自然に優しい食環境づくりを推進します つなぐ

課 題

- 共食の割合が減少しており、共食の積極的な実践が必要である。
- 子どもや高齢者を含む市民全員が健全な食生活を実践できるよう、生活の多様化にも対応した食育を推進する必要がある。
- 特に若い世代に対しての食育を推進する必要がある。

- 朝食の欠食率が増加している。
- 肥満者、女性のやせの増加、脂質の摂取量が多い状況であり、食事バランスを考えたうえでの適正量摂取ができることが必要である。
- バランスのとれた食事に気をつけている人の割合が低下している。
- 野菜・果物の摂取量が減少しており、摂取増加を目指し取り組む。
- 食塩摂取量の減少に継続して取り組む。
- 食事バランスや摂取量に意識をしていますが、実践が伴っていない。意識の向上と正しい実践が必要である。
- 比較的簡単に実践できる「バランスのとれた食事に気をつけている人の割合」の増加を目指し、望ましい食習慣の形成と生活習慣病予防に繋げることが必要である。

- 地場産物購入への意識を高めることと購入できるような環境づくりなどの働きかけが必要。
- 地域に根差した食育や健康づくり活動を充実させるための人材を増やす必要がある。

- 食の安全・安心について知識と理解を深め、適正に選択する力を身につけられるよう支援する必要がある。

■計画の構成■

- 第1章 計画の策定にあたって
 - 1. 計画策定の背景と趣旨
 - 2. 計画の位置づけ
 - 3. 計画の期間
- 第2章 これまでの取組状況
 - 1. 第2次計画の概要
 - 2. 主な取組状況
 - 3. 計画の目標数値と達成状況
- 第3章 草津市における現状と課題
 - 1. 草津市の現状
 - 2. 食に関する現状
 - 3. 地場産物と地産地消の現状
 - 4. 現状からみた課題と方向性
- 第4章 計画の基本的な方向
 - 1. 基本理念
 - 2. 基本方針
 - 3. 計画の体系
 - 4. 重点的な取組
- 第5章 食育推進の施策展開
 - 1. 基本方針1
 - 2. 基本方針2
 - 3. 基本方針3
- 第6章 食育の推進に向けて
 - 1. 計画の推進体制と役割
 - 2. 計画の進行管理
 - 3. 計画の指標

くらし

重点的な取組：
食を通じたコミュニケーションを
実践する

- (1) 食に興味を持ち、食を楽しむ
- (2) 感謝の心を身につけ、正しい食のマナーを守る
- (3) 共食への意識の向上を図る

ささえる

重点的な取組：
バランスのとれた食事を意識し
実践する

- (1) 食に関する知識と、自身に合った情報を選択する力を身につける
- (2) 食を通じた健康づくりへの関心と理解を深める
- (3) 食育に関連した学習機会の提供など、食育推進運動を積極的に展開する

つなぐ

重点的な取組：
地場産物を認知し利用する

- (1) 伝統食や行事食の継承を推進する
- (2) 食品の安全・安心について基礎的な知識を習得する
- (3) 食環境を意識し、食品ロス削減を図る

【国】 第3次食育推進基本計画

【重点課題】

- ①若い世代を中心とした食育の推進
- ②多様な暮らしに対応した食育の推進
- ③健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ④食の循環や環境を意識した食育の推進
- ⑤食文化の継承に向けた食育の推進

食育の推進に関する施策 についての基本的な方針

- ① 国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ② 食に関する感謝の念と理解
- ③ 食育推進運動の展開
- ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農村漁業の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ⑦ 食品の安全の確保等における食育の役割

食育の総合的な推進に関する事項

- 1. 家庭における食育の推進
- 2. 学校、保育所等における食育の推進
- 3. 地域における食育の推進
- 4. 食育推進運動の展開
- 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化など
- 6. 食文化の継承のための活動への支援など
- 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進